

令和5年度 第1回函南町子ども・子育て会議議事録

日時 令和6年2月7日(水)

場所 函南町役場3階 中会議室

開会 午後7時

出席委員 13名

鈴木晴範委員、福田侑委員、村川千春委員、山崎海淳委員、八木戸一重委員、
三枝文和委員、杉山恵子委員、渡邊栄子委員、長谷川園枝委員、
鈴木 薫委員、畠山浩太郎委員、佐野章夫委員、久保田浩子委員

事務局

厚生部長 大沼裕幸、子育て支援課課長 渡邊卓司、課長補佐 二藤光
係長 八木栄子、係長 高谷由紀恵、係長 山島明美、主査 室伏さやか
主事 鈴木 あづき

1. 開会
 2. あいさつ 函南町厚生部長、大沼裕幸
 3. 委嘱状交付、委員紹介
 4. 会長、副会長選出事務局
-

○事務局

会長、副会長選出です。函南町子ども・子育て会議条例第4条の規定により、子ども・子育て会議に会長および副会長、それぞれ1人を置き、委員の互選によりそれを定めるとなっています。これに基づき、会長、副会長を委員の中から決めていただきたいと思います。選出方法はいかがいたしましょう。

○委員

事務局一任で。

○事務局

ありがとうございます。事務局一任の声がありましたので、事務局でよろしくをお願いします。

○事務局

事務局の案は、前回までの会議の会長であり、子ども・子育て関係に精通している、函南町商工会会長の八木戸一重委員に会長をお願いしたいと考えています。副会長には前回までの会議委員で、函南町保育園整備事業の審査委員会の委員長を務められた学識経験者で、函南町民生委員・児童委員協議会会長の山田信昭委員をお願いしたいと考えています。山田さまについては本日都合により欠席となってい

ますが、事務局案となった場合に山田さまのお名前を出すことについては、ご本人から事前にご承諾をいただいています。以上が事務局案です、いかがでしょうか

(一同、異議なし)

○事務局

ありがとうございます。それでは事務局案のとおり、会長は八木戸一重委員、副会長は山田信昭委員にお願いします。

八木戸会長、会長席へお進みいただきごあいさつを一言頂戴したいと思います。

○会長

ご承認いただいた、商工会会長の八木戸です。委員会の会長ということです、よろしくお願いいたします。

○事務局

会長、ありがとうございました。議事に入る前に皆さまにご報告します。本日の会議の出席委員は13名です。函南町子ども・子育て会議条例第5条の規定により、委員の過半数が出席しているので本日の会議は成立することをご報告します。

それでは函南町子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会長が議長となることとなっているので八木戸会長に議事進行をお願いします。

5. 議事

教育・保育施設整備基本方針について

○会長

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議題について事務局より説明願います。

○事務局

議事、教育・保育施設整備基本方針について、事務局より説明します。昨年度実施した子ども・子育て会議の中でも、今年度事業の函南町教育・保育施設整備基本方針についてご説明しました。委員も新しくなっているのであらためて説明します。

町では近年の少子化の進行、児童数の減少に反して、増加傾向にある保育ニーズの高まりに対応するための対策が必要であると考えています。今後予想される待機児童の問題、既存保育事業所との連携等、今後の町における幼稚園、保育園等の施設の適正な確保を目指し、函南町教育・保育施設整備基本方針を策定中です。この方針については各方面の専門的な見地からの検証、検討が必要なので、子ども・子育て会議委員の皆さまからのご意見等を踏まえて策定をしていきたいと考えています。初めに、方針を策定しようとする背景と目的について説明します。資料1の1ページ目をご覧ください。

(事務局より、資料の説明)

○事務局

ここまで函南町の教育・保育施設の利用状況、今後の待機児童の見込みなどの説明をしてきました。ここで待機児童の見込みをどのように算出したか、また待機児童の増加が見込まれる場合や、幼稚園ニーズの減少傾向が続く場合などに、全国の他の自治体ではどのような対策を取っているかといった事例などについて、方針策定業務を請け負っているコンサルタント会社、株式会社サーベイリサーチセンターの杉山さまからご紹介をいただきたいと思います。杉山さま、よろしくお願いします。

○SRC

サーベイリサーチセンターの杉山です。ここからは私からご説明させていただければと思います。

(委託業者より、資料に基づき推計と方策について説明)

○SRC

すみません、以上、少し駆け足になってしまいましたが私のほうから認定こども園と、再編について説明いたしました。ありがとうございました。

○事務局

杉山さま、ありがとうございました。ただいまご説明いただいたとおり、こういった状況に対する対策としてさまざまなものがあります。このうち待機児童対策としてこういった事例をご紹介いただいた上で、当町として今後どのような対応をしていくかについて、現場の保育園、幼稚園の先生方を含め、職員からの意見を募りました。さまざまな提案がされ、1つずつ検討を行いました。それらの中から公立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、西部保育園の増築、民間保育所の誘致、民間保育所の増改築という4つに絞りました。それぞれメリット・デメリットについて検討を行った結果、公立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行が適当なのではないかということになったのですが、どの幼稚園をこども園にするかという点については、地域的に保育需要が高く、空き教室もあり増築可能な余地があること。また、こども園化の改修工事に合わせて古くなった園舎の大規模改修も行えるといった観点から、町としては自由ヶ丘幼稚園が適当であろうということとなりました。

資料の3をご覧ください。

(事務局より、資料3に基づいて説明)

○事務局

また、もう一つの課題である、幼稚園ニーズの減少に関してですが、幼稚園が持つ大きな役割の一つに、集団生活による他者との関わり、というものがあります。

幼児は、多数の同年代の幼児とかわる中で、主体性や社会的態度を身につけていくことができるようになるため、幼稚園には一定の集団規模が必要です。

こういった観点からも、入園状況や今後の児童数の推計結果を踏まえ、集団規模が相当程度小さくなる状況が見込まれる場合は、他の園との統廃合を含む再編について検討していく必要があると考えております。

現時点では具体的な時期や園などについては考えておりませんが、今後、この子ども・子育て会議においても継続してご審議していただきたい課題であると考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

○会長

今の函南町の保育の現状、それから予測するとこのような形になること。また建物の問題、それからいわれている問題からやはりこのニーズに応えられるように、幼稚園から保育園という点を踏まえて、幼保連携型にしていきたいということです。ご説明は、自由ヶ丘の幼稚園を幼保連携型にしていきたいというような趣旨であったかと思います。ただいまの事務局の説明についてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。ご意見があったら挙手をお願いします。

○委員

今ご説明があった、自由ヶ丘幼稚園を幼保連携型にということだと、幼稚園型認定こども園ではなくて、幼保連携型、そこで働く方というのは保育教諭に限られるということですか。

両方の免許を持っている方でないといけないとあったので、離職した職員の確保ができるのかなということが質問の1つです。もう1つは、統廃合、施設のことや子どもさんの数の問題はよく分かったけ

れども、働かれている方で、資格によって働ける場所に制限がある場合に、保育士だった方が幼稚園教諭を取るだとか、幼稚園教諭だった方が保育士を取るというふうに、もう1つ取る時の支援策があると、人的資源が統一的になるのかと。あるいはそこに魅力を感じて、この町で働こうという方が出たりということもあるのかなと素人的に考えたので、その辺はどうお考えかと思って質問しました。

○事務局

ご質問ありがとうございます。今、働く先生の資格のことで質問がありましたが、確かに幼稚園の免許と保育園の免許は別々のものです。函南町においては、昔は幼稚園か保育園、いずれかの免許を持っている人だけでも採用していたが、最近では、両方の免許を持っている方でないと採用しない形にしています。よって当町においては、これが幼保連携型の認定こども園になったとしても、今いる方は働けます。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○事務局

もう1つの支援策については、当町は独自で保育士や幼稚園の免許が取れる支援は行っておりませんが、静岡県等でもこういった支援策については取り組んでいます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。どうぞ。

○委員

先ほど、自由ヶ丘幼稚園のこども園化を進めていくという方針を聞きました。ここ数年函南町内の幼稚園園児数は減少しています。自由ヶ丘幼稚園においても、大規模園ではありますが3年前と比べると令和6年度は50人ほど減となります。函南町も少子化現象が起きている事は否めません。自由ヶ丘幼稚園の園舎は築37年となっており、老朽化が激しいです。こども園になるということで、その辺りは改修等がされていくことと思います。しかし、前の方の意見にもありましたが、保育者の人数という点では懸念があります。現在函南町立幼稚園・保育園・こども園では保育者が足りておらず、人数不足で大変な苦勞をしています。この先こども園化を進めていくには、保育者の増員をしていかななくてはなりません。幼保連携型のこども園となると、0歳、1歳、2歳児保育をするということになり、さらに保育者の確保が必要となります。保育者の人員不足・人員確保という点で大変懸念されるところです。

○事務局

ありがとうございます。その点については、今年度も保育士の確保には苦勞していて、近隣の保育士養成の大学や短期大学を訪問して現状等をお聞きしながら、採用状況などを今後も検討していきたいところで、今検討研究をしています。また会計年度任用職員の保育士の処遇について、来年度、経験年数に応じていわゆる時給を増やせるように予定をしています。

○委員

今、東小学校でとても子どもさんが増えているということは、小さなお子さまたちも増えているということで、東部地域の保育園を希望されているけれども、入れないお子さんが多いと聞いています。新しく保育園はできているけれども、やはり地元の保育園に預けたいという保護者の方の意見も伺っています。なので、自由ヶ丘さんがこども園化するというのは少し疑問なところもあるけれども、受け入れ体制が増えることはいいのかなと思います。

それと、先ほども心配されていたけれども、小さなお子さま0歳のお子さまを入れれば、やはりそれだけ職員の数も必要になってくるという面で、人的な問題があります。それから、どのくらいの規模のこども園を予定しているのかという具体的な案が出ているかも、少しお伺いしたいと思いました。

○事務局

規模的なところの予定については、先ほど説明した待機児童予測の数字は平成30年のアンケートになっています。今年度こちらのニーズ調査等のアンケートを実施しているので、次年度、今のニーズに合わせた数字が出てくるのかなというところがあります。

また、来年度の保育園の申し込み等の状況も今年度末で分かるところもあるので、そちらの状況等を加味しながら規模的なところ、また0歳児を何カ月から受け入れるのかも、今後さまざまところで協議して決めていきたいと思います。

○会長

よろしいですか、他にご意見はありますか。今先生方の補充、それから待機児童の解消に向かって進んでいくような形になるかということです。大変詳しく現状を事務局に説明していただいたので、ご理解いただけたのではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは意見もないようなので、自由ヶ丘幼稚園の認定こども園への移行について、ご賛同いただける方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(全員挙手)

ありがとうございます。挙手全員であります。この教育・保育施設の基本方針に沿って、町立自由ヶ丘保育園の認定こども園への移行について審議をしていただいたご意見を基に、事務局がこれから進めていくこととなります。その他ご意見がなければ、これをもって議長の任を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

○事務局

八木戸会長、議長を務めていただき誠にありがとうございました。

6. 報告

令和6年度子ども・子育て関連事業について

○事務局

続いて次第の6、報告に移ります。事務局よりお願いします。

○事務局

報告事項になります。令和6年度子ども・子育て関連の事業について事務局より報告します。令和6年度に予定している子ども・子育て関連事業のうち、新たに取り組んでいくこととしている事業について、この機会をお借りして皆さまにご報告します。

抜粋して4点ほどご説明します。

1つ目としては子どもの居場所の支援です。近年子どもの居場所の重要性が一般的にも認識され、関心が高まってきています。当町にもこども食堂が3つあり、活動を行っているところです。こども食堂を含む子どもの居場所は、交流による子どもの孤立の解消、子どもや家庭の抱える問題の早期発見、人や社会と関わる力の育成の場としての役割や、地域における多世代交流の場としての役割などを持つものです。このような活動を支援していくため、来年度から新たにこども食堂や学習支援等を行う子どもの居場所を運営する団体等に対して、運営費等の補助事業を始めたいと考えています。

2つ目としては子育て短期支援事業です。これは子どものショートステイと呼ばれており保護者の病气、育児不安、育児疲れなど、身体上または精神上的理由から家庭における養育が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において必要な養育・保護を行うものです。近隣市町でも同様の事業が行われており、来年度から始めたいと考えています。

3つ目としてはこども家庭センターの設置です。児童福祉法が改正され、令和6年4月から、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化し、こども家庭センターを設置するよう努めることとされました。こども家庭センターは母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける、現在健康づくり課に設置されている子育て世代包括支援センターと、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭からの相談を受け支援を行う、子育て支援課に設置されているこども家庭総合支援拠点の機能を一体化し、組織をまたいだ情報共有の徹底や対応の迅速化を図ることを目的としています。今年度中に国から設置に関するガイドラインが示される予定なので、それに沿った形で今後整備したいと考えています。

4つ目としては、第3期子ども・子育て支援事業計画になります。現在の第2期函南町子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっています。令和6年度については、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画を、こちらの子ども・子育て会議の中でご審議をいただきながら策定したいと考えています。

また、こども基本法が令和5年4月1日から施行され、市町村はこども大綱や都道府県こども計画を勘案して、市町村のこども計画を定めるように努めるものとされています。国では令和5年12月にこども大綱が閣議決定されました。静岡県では国のこども大綱を勘案して、令和6年度中に策定する予定と伺っています。当町については、こども大綱、静岡県こども計画の内容を確認して先ほど説明した第3期子ども・子育て支援事業計画をベースに、令和7年度中に策定したいと考えています。

以上4点をご報告しましたが、いずれも議会承認が得られた後に正式に事業を行っていく予定です。

事務局からは以上です。

7. その他 / 8. 閉会

○事務局

ありがとうございました。委員の皆さまから何かありますか。それでは議事も滞りなく終了しましたので、以上をもって閉会とします。

委員の皆さま気を付けてお帰りください、お疲れさまでした。

○一同

ありがとうございました。